

運用基準第21号様式（V-2-(3)）

地域まちづくりルール運用状況報告 別紙

地域まちづくり組織名 馬車道商店街協同組合

地域まちづくりルール名 馬車道まちづくり協定

報告対象期日 建築等行為者との協議の終了ごと

項目	手続き事項	建築等行為の概要	ハード協定（第12条～30条）に関すること										
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他	ルールの詳細な規定	1）カラーリング（ペーシックカラー・サブカラー）、吊り看板等の金具の色	2）建築用途は物販・飲食・サービス店舗を原則とする。1・2階は住居禁止	3）まちづくりの理念に反した業種・業態（風俗営業・パチンコ店など）は不可	4）建築物の高さは3m以内を基本	5）照明はガス灯に調和	6）壁面後退（馬車道通り3m）、ほかゆとりある空間の整備	7）建築物デザインのみちづくりコンセプトの反映	8）看板・広告物のまちづくりコンセプトへの調和	9）屋上型広告・のぼり旗・貸し看板の禁止	10）看板・広告物の形、デザイン、パツケージ率の適切性
記入例	① 平成20年〇月〇日	1 新築			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 平成20年〇月〇日	飲食店		(その他配慮事項)									
申請案件	① 令和5年1月22日	1 建築（新築）		—	△	○	△	—	○	○	—	—	—
	② 令和5年4月7日	店舗・事務所・車庫		(その他配慮事項) 壁面後退部分での緑化計画 ----- ----- ----- -----									

凡 例 ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式（V-2-(3)）

地域まちづくりルール運用状況報告 別紙

地域まちづくり組織名 馬車道商店街協同組合

地域まちづくりルール名 馬車道まちづくり協定

報告対象期日 建築等行為者との協議の終了ごと

項目	手続き事項	建築等行為の概要	ハード協定（第12条～30条）に関すること										
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築（新築・増築・改築・その他） 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他	ルールの詳細な規定	1）カラーリング（ベシックカラー・サブカラー）、吊り看板等の金具の色	2）建築用途は物販・飲食・サービス店舗を原則とする。1・2階は住居禁止	3）まちづくりの理念に反した業種・業態（風俗営業・パチンコ店など）は不可	4）建築物の高さは3m以内を基本	5）照明はガス灯に調和	6）壁面後退（馬車道通り3m）、ほかゆとりある空間の整備	7）建築物デザインのみちづくりコンセプトの反映	8）看板・広告物のまちづくりコンセプトへの調和	9）屋上型広告・のぼり旗・貸し看板の禁止	10）看板・広告物の形、デザイン、パツケージ率の適切性
記入例	① 平成20年〇月〇日	1 新築			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 平成20年〇月〇日	飲食店		(その他配慮事項)									
申請案件	① 令和5年1月17日	1 建築（新築）		—	○	○	○	—	○	○	—	—	—
	② 令和5年6月27日	店舗・事務所・車庫		(その他配慮事項) 壁面後退部分での緑化計画 ----- ----- ----- -----									

凡 例 ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式 (V-2-(3))

地域まちづくりルール運用状況報告 別紙

地域まちづくり組織名 馬車道商店街協同組合
 地域まちづくりルール名 馬車道まちづくり協定

報告対象期日 建築等行為者との協議の終了ごと

項目	手続き事項	建築等行為の概要	ハード協定 (第12条～30条) に関すること										
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他	ルールの詳細な規定	1) カラーリング (ペーシックカラー・サブカラー)、吊り看板等の金具の色	2) 建築用途は物販・飲食・サービス店舗を原則とする。1・2階は住居禁止	3) まちづくりの理念に反した業種・業態 (風俗営業・パチンコ店など) は不可	4) 建築物の高さは3m以内を基本	5) 照明はガス灯に調和	6) 壁面後退 (馬車道通り 3m)、ほかゆとりある空間の整備	7) 建築物デザインのみちづくりコンセプトの反映	8) 看板・広告物のまちづくりコンセプトへの調和	9) 屋上型広告・のぼり旗・貸し看板の禁止	10) 看板・広告物の形、デザイン、パツケージ率の適切性
記入例	① 平成20年〇月〇日	1 新築			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 平成20年〇月〇日	飲食店		(その他配慮事項)									
申請案件	① 令和5年1月17日	1 建築 (新築)		—	○	○	○	—	○	○	—	—	—
	② 令和5年9月1日	店舗・住宅		(その他配慮事項) ----- ----- ----- -----									

凡 例 ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項

運用基準第21号様式 (V-2-(3))

地域まちづくりルール運用状況報告 別紙

地域まちづくり組織名 馬車道商店街協同組合
 地域まちづくりルール名 馬車道まちづくり協定

報告対象期日 建築等行為者との協議の終了ごと

項目	手続き事項	建築等行為の概要	ハード協定 (第12条～30条) に関すること										
	① 協議書類の提出年月日	行為の種類 1 建築 (新築・増築・改築・その他) 2 開発行為 3 宅地造成 4 工作物の建設 5 その他	ルールの詳細な規定	1) カラーリング (ベシックカラー・サブカラー)、吊り看板等の金具の色	2) 建築用途は物販・飲食・サービス店舗を原則とする。1・2階は住居禁止	3) まちづくりの理念に反した業種・業態 (風俗営業・パチンコ店など) は不可	4) 建築物の高さは3m以内を基本	5) 照明はガス灯に調和	6) 壁面後退 (馬車道通り 3m)、ほかゆとりある空間の整備	7) 建築物デザインのみまちづくりコンセプトの反映	8) 看板・広告物のまちづくりコンセプトへの調和	9) 屋上型広告・のぼり旗・貸し看板の禁止	10) 看板・広告物の形、デザイン、パツケージ率の適切性
記入例	① 平成20年〇月〇日	1 新築			○	○	○	○	○	○	○	○	○
	② 平成20年〇月〇日	飲食店	(その他配慮事項)										
申請案件	① 令和5年8月4日	1 建築 (新築)		—	○	○	○	—	△	△	—	—	—
	② 令和5年11月10日	店舗・住宅		(その他配慮事項) 看板広告物は別途協議 ----- ----- ----- -----									

凡 例 ○ ルールに適合している事項 △ ルールに配慮した事項
 — ルールに関係しない事項 × ルールに適合しなかった事項